

納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、所得税及び町県民税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成27年1月～12月中に納めた保険料全額です。(過去の年度分や追納保険料なども含みます。)

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族(大学生のお子さんなど)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

平成27年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構本部から『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』が送付されていますので、申告書の提出の際には必ず添付してください。

平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方は、平成27年11月上旬に送付されています。なお、10月1日以降に今年はじめて国民年金保険料を納付された方は平成28年2月1日に送付されます。紛失等により再発行が必要な際には、下記までご連絡をお願いします。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。

ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル

☎0570(058)555

自動音声案内に従って「3」を押してください。

050から始まる電話でおかけになる場合は、☎03(6700)1144をご利用ください。

▶問い合わせ先=保険課 国保年金係 ☎569134
宇都宮西年金事務所 ☎028(622)4281

在宅介護支援センターによる介護予防教室のご案内

今日の元気を明日の元気に!!おおむね65歳以上の方を対象に介護予防教室を実施します。みんなで楽しく活動しましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

日にち	時間	内容	場所	申し込み先
2月12日(金)	午前10時～正午	男の料理	明治コミセン	トータスホーム ☎522220

▶問い合わせ先= 保険課 高齢者支援係 ☎569102

3月から証明書のコンビニ交付を開始します

平成28年3月から、コンビニエンスストアの各店舗に設置されているマルチコピー機を利用して、住民票などの証明書を取得できるサービスを開始します。

- 利用できる時間帯＝午前6時30分～午後11時まで（12月29日～1月3日を除く）
- 取扱い店舗＝
全国のセブン-イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート
- 取得できる証明書＝
・住民票の写し（本人・同一世帯員分） ・印鑑登録証明書（登録者本人のもの）
・所得証明書（現年度分のみ）

※手数料は1通200円です。



①個人番号カードの申請がお済みでない方

平成27年10月以降お届けした、個人番号の「通知カード」に同封されている申請書で、「個人番号カード」の交付申請を行ってください。スマートフォンやパソコンを利用したWEB申請もできます。

- 申請書送付先：〒219-8650 日本郵便(株)川崎東郵便局 郵便私書箱第2号
地方公共団体情報システム機構 個人番号カード交付申請書受付センター宛
- 個人番号カードの受け取り：交付通知書(はがき)が届きましたら、はがきに記載された**期限まで**に、役場住民生活課へお越しください。

※交付窓口で本人確認の上、コンビニ交付サービスを利用するための**4桁の暗証番号**を設定していただいた後、カードを交付します。

②印鑑登録情報を記録するには（印鑑登録証⇒個人番号カード）

役場住民生活課窓口で手続きが必要です。

〈手続きに必要なもの〉

- ・個人番号カード・印鑑登録証（※紛失された方は窓口にお申し出ください）・印鑑
- ※印鑑登録証に代えて、印鑑登録情報を記録した個人番号カードを交付します。
- ※印鑑登録をしていない方は、印鑑登録をしていただくことでコンビニ交付サービスを利用できます。

▶問い合わせ先＝住民生活課 総合窓口係 ☎(56) 9125

統計調査員になりませんか

○統計調査員に登録できる方

年齢20歳以上で守秘義務を遵守し、知りえたことをもろやみず、誠実に仕事に取り組んでいたいただける方で、税務・警察・選挙に直接関係のない方。

○調査員の身分と報酬

調査のたびに、国や県が任命する非常勤の公務員となります。任命期間は、統計調査ごとに2か月程度です。調査活動中に災害にあった場合には、公務災害が適用されます。調査の内容、受け持つの件数などにより報酬が支払われます。

○募集期間
随時

○登録方法
統計調査員希望者登録カードに所定の事項を記入して、ご提出いただけます。

▼問い合わせ先＝

企画課 情報広報係
☎(56) 9117